

令和3年11月17日

保護者様

赤穂市立高雄小学校
校長 池田 達哉

**「新型コロナウイルス感染症」に係る
発熱等の風邪症状がある場合等の児童の登校について**

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育活動に対し、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、「同居家族が発熱等の症状がある場合」や「濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合」も、登校を控えていただくようお願いしているところです。

このたび、令和3年11月11日付け事務連絡により兵庫県教育委員会から「本県はもとより全国的にも新規感染者数が大幅に減少していることから、かかりつけ医等に相談していただき『感染の疑いや恐れがなく登校を許可する』との診断を受けた場合は、同居家族が発熱等の症状があっても、児童・生徒の登校を認めることとする。なお、今後第6波の到来など、県全体での感染防止策が強化される事態となった場合は、改めて通知する。」との通知がありました。

今後、出席・欠席の判断でお困りの場合は、下記の留意事項のとおり、かかりつけ医等に相談していただいた上で、学校にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

留意事項

- かかりつけ医等の診断については、発熱等により受診した同居家族の診断の際に、その他の同居家族の登校の許可を口頭にて確認された場合も含みます。

- 上記によらず、同居家族の発熱により念のため登校を控える場合は、これまでどおり「出席停止」として取り扱います。